

【立地適正化計画編】
第6章
計画の基本方針



6-1 まちづくりの方針

美幌町の現状及び課題を踏まえ、立地適正化計画におけるまちづくりの方針を以下のとおり設定します。

まちづくりの課題					
人口	土地利用	都市機能施設	公共交通	災害リスク	都市運営
- 都市のスポンジ化や居住年齢層のバラつきへの対応 - 企業誘致による雇用促進、就業機会の拡大 - 将来の人口密度の維持を踏まえた適切な居住誘導区域の設定	- 郊外地の開発抑制 - 市街地の既存土地建物の利活用（改築含む）の促進 - 空家対策や低未利用地対策の推進 - 市街地の周辺における豊かな生物多様性などの自然環境の保全	- 公共施設の更新や改修に係る施設総量の削減や統廃合の推進、既存施設の有効活用 - 主要な都市機能の集約化と適正配置による施設相互の連携と機能向上及び利便性向上 - 医療サービスや子育てサービスの充実	- 交通弱者に対する公共交通の利用促進と誘導区域の設定に併せた公共交通網の再検討 - 楽しく出歩けるような移動手段の充実	- 災害リスクの高い区域における開発や建築の抑制 - 洪水浸水深を踏まえた居住誘導区域の設定 「自助」「共助」「公助」によるソフト面とハード面の一体的な減災対策の充実	- 都市の低密度化を踏まえた適切な都市機能誘導区域の設定 - 都市機能が維持できなくなることによる地価の下落 - 町民税や固定資産税など自主財源の減少 - 社会保障費等の扶助費・インフラ更新費用・公共施設に対する維持管理費用等の増加

まちづくりの方針	自然と人の共生が地域を創る美しいまち			
	都市計画マスタープランの将来都市像と共通			
課題解決のための 施策・誘導方針	賑わいのある都市機能集積拠点と利便性の高い生活機能集積拠点の形成	すべての人が暮らしやすい生活拠点の形成	誰もが利用しやすい円滑な交通体系の形成	安心・安全なまちづくりのための防災・減災対応
	- 空き店舗の有効活用や出店促進 - 民間活力の導入の検討 - 公共施設の機能再編・集約 - ウォーカブルなまちづくりによる賑わいの創出 - 都市機能施設の誘導時における脱炭素化への取組促進	- 将来人口を見据えた居住誘導区域の設定 - 市民ニーズの高い「買物」「医療」「福祉」のサービス環境の充実による転出抑制 - 歩いて暮らせるまちづくりの推進（徒歩圏内への都市機能施設の集約、歩きたくなる空間整備） - デジタル技術を活用した暮らしやすさの向上（行政手続き、生活支援サービスなど）	- 誰もが利用しやすい持続可能な交通体系の構築 - アクセス利便性の向上（除雪、交通量に合わせた道路整備など）	- 災害リスク回避のための立地規制や移転促進 - 各誘導区域から浸水想定区域の除外 - 浸水想定区域における危険箇所の周知や避難体制の整備・充実（特に迅速で適切な情報提供のための情報発信力の強化）

6-2 目指すべき都市の骨格構造

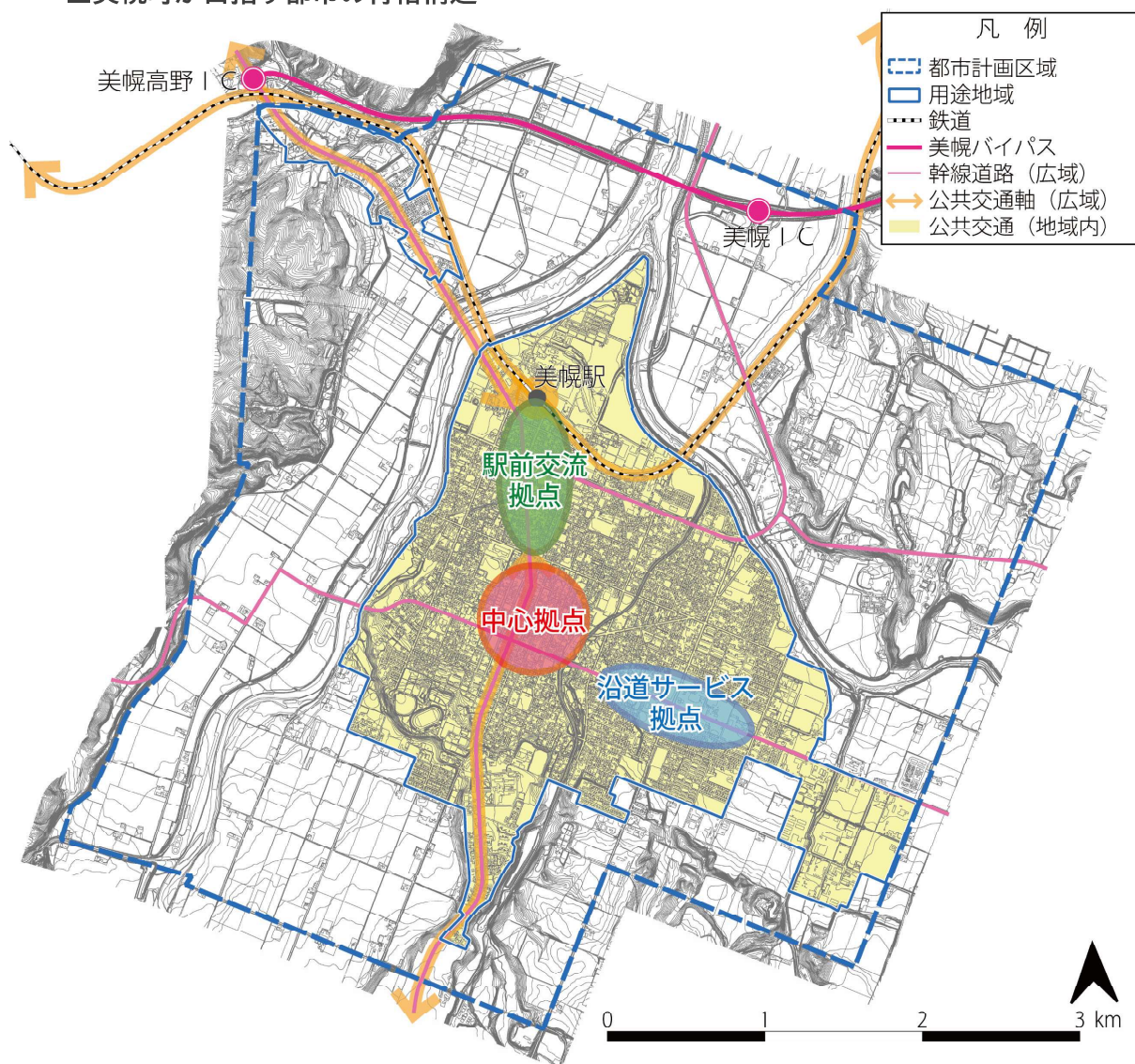
- 居住誘導区域や都市機能誘導区域の検討にあたり、都市全体の観点から拠点と基幹的な交通軸を位置付け、都市の骨格構造を設定します。
- 都市の骨格構造については、『第3章 将来都市像』における「将来都市構造図」に従い、3つの拠点と、交通軸により構成します。

【拠 点】 中心拠点、駅前交流拠点、沿道サービス拠点

【交通軸】 鉄道、美幌バイパス、主な幹線道路

- 鉄道や国道などの広域交通や道道など主な幹線道路等を介して、各拠点間や周辺からのアクセス機能として、既存のバス運行ルートを検討の上、公共交通軸を位置付けます。

■美幌町が目指す都市の骨格構造



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

資料編